

## 運輸安全マネジメント

### 1. 輸送の安全に関する基本方針

## 安全・安心は、わが社の根幹

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

また、安全が最優先であることを全社員に意識付け、社内の意思疎通を積極的に図り、計画の策定（P l a n n）、実践（D o）、評価（C h e c k）、改善（A c t）、を確実に実施する中で創意工夫により輸送の安全のレベルアップを図ります。

### 2. 輸送の安全に関する目標・計画及びその達成状況、安全確保に資する措置

当社は、お客様に「輸送の安全」を確実に提供すべく、下記の通り実施する目標・計画を定め、その実現に向けて努力致します。

## 事故防止の重点施策と目標

### 【平成28年度の取組】

| 平成28年4月1日～平成29年3月31日 |                                     |
|----------------------|-------------------------------------|
| スローガン                | 安全運行最優先「ゆとり運転の励行」                   |
| 重点目標                 | 1. 車内事故（バス停・信号での停車・発車時）防止           |
|                      | 2. 交差点の事故防止                         |
|                      | 3. 乗務員の健康管理の徹底                      |
| 具体的な取組み              | 1. ルームミラーで「完全着席」確認の徹底・案内マイクで「発車します」 |
|                      | 2. 交差点ではスピードダウン（路面の起伏等に注意運行）        |
|                      | 3. 定期健診の確実な受診と検診結果の指導強化             |
|                      | 4. デイライト運動の完全実施                     |

| 運動名        | 実施期間      | 運動の重点  |
|------------|-----------|--|
| 春の全国交通安全運動 | 4/6~5/15  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 子供と高齢者の交通事故防止</li><li>・ 全ての座席のシートベルトの正しい着用</li><li>・ スピードの出し過ぎ防止</li><li>・ 自転車の安全利用の推進</li><li>・ 飲酒運転の根絶</li></ul> |
| 夏の全国交通安全運動 | 7/11~7/20 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 子供と高齢者の交通事故防止</li><li>・ 二輪車、自転車の交通事故防止</li><li>・ 交差点の交通事故防止</li><li>・ 居眠り運転による交通事故防止</li></ul>                     |

|                   |              |  |
|-------------------|--------------|--|
| 秋の全国交通安全運動        | 9/21~9/30    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の交通事故防止</li> <li>・ 夕暮れ時の歩行者と自転車の事故防止</li> <li>・ 居眠り運転による交通事故防止</li> <li>・ 全ての座席のシートベルトの正しい着用</li> <li>・ 飲酒運転の根絶</li> </ul> |
| 冬の全国交通安全運動        | 11/11~11/20  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の交通事故防止</li> <li>・ 夕暮れ時の歩行者の交通事故防止</li> <li>・ 凍結路面等のスリップ事故防止</li> <li>・ 交差点の交通事故防止</li> <li>・ 飲酒運転の根絶</li> </ul>           |
| 年末年始の輸送等に関する安全総点検 | 12/10~翌 1/10 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全管理体制の確保</li> <li>・ 飲酒運転を防止するための体制整備</li> <li>・ 気象情報収集、伝達体制の整備</li> <li>・ 車両の日常点検整備、定期点検整備の実施</li> </ul>                     |

### (具体的な取組み)

- (1) 既存の運行チャート紙、乗務日報、タコメーターの活用及びその後方管理
- (2) ドライブレコーダーによる後方管理
- (3) デジタコ（みまもりくん）による後方管理
- (4) ヒヤリハットの情報収集及び活用
- (5) 安全関連対策費用（28年度計画）

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 全乗務員の健康診断受診（法定） | 850千円   |
| ドライブレコーダー導入     | 600千円   |
| 全乗務員の運転適正診断の受診  | 350千円   |
| 社員に対する研修、教育費等   | 1,000千円 |
| 乗務員のセーフティラリー参加  | 10千円    |
- (6) 事故防止対策会議の実施
- (7) 役員・管理者による各営業所の早朝点呼の実施・査察
- (8) 運行管理者・運行管理補助者研修の実施
- (9) 全営業所の事故報告と安全目標の設定
- (10) 全乗務員の安全運転教育講習会の開催

上記（6）～（10）については別紙の輸送の安全に関する計画表の通り。

### 3. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況

〈平成27年度の目標およびその達成状況〉

- (1) 重大事故件数

|     |    |
|-----|----|
| 目 標 | 0件 |
| 結 果 | 1件 |
- (2) 有責事故発生件数

目 標 10%削減  
結 果 前年対比10%減

(3) 車内事故発生件数

目 標 0件  
結 果 6件 (前年対比2件増)

《平成28年度の目標》

(1) 重大事故発生件数

目 標 0件

(2) 有責事故発生件数

目 標 10%削減

(3) 車内事故発生件数

目 標 0件

---

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

1件

---

5. 行政処分の公表

当社は平成27年度において、行政処分は受けていません。

---

6. 輸送の安全に関する計画表

※別紙ご参照下さい

---

7. 輸送の安全に関する連絡体制

※別紙ご参照下さい

---

8. 安全管理規定

※別紙ご参照下さい

---

9. 安全統括管理者

常務取締役 清水 貞博